

注意事項

利用の申し込みにあたって

- ・相談される場合は、撮影を希望する日時や場所、撮影内容がわかる企画書や台本等を提出してください。この時、必ず担当者や現場責任者等の連絡先等、責任の所在を明らかにしてください。
- ・提出された企画書、台本などは連絡・調整のため、撮影を希望する施設管理者等に提出することがありますので、あらかじめご了承ください。なお、提出された企画書等の内容は、関係者が検討・調整等のみで使用し、外部に公表はいたしません。
- ・映像作品の内容が公序良俗に反するなど、内容によっては支援をお断りする場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ・相談については無料で行っておりますが、撮影で使用する有料施設の利用率等については、施設管理者等とご相談ください。常陸太田フィルムコミッションでは経費の負担及び補助等はいたしません。
- ・撮影日時や条件など詳細な事項については、直接施設管理者等とご協議いただく場合があります。あらかじめご了承ください。
- ・ご紹介した施設等で撮影するか、または他の施設等で行うかなど、ご紹介の結果を常陸太田フィルムコミッションにご報告ください。

撮影にあたって

- ・撮影中止及び撮影日時や内容・条件などが変更となった場合は、速やかに施設管理者等に連絡するとともに、常陸太田フィルムコミッションに連絡してください。
- ・撮影にあたっては、施設管理者等と事前に十分協議し、その指示に従うとともに、事前の撮影条件(撮影場所、時間など)に逸脱しないようにお願いします。
- ・撮影に際し、騒音や夜間照明等により、現場周辺住民の方の生活に支障をきたす恐れがある場合は、住民に対する事前説明や協力依頼等の配慮をお願いします。
- ・現場責任者は、事故及びトラブルがないよう、警備員を配置するなど安全対策に万全を期してください。また、常陸太田フィルムコミッションでは責任を負いかねますので、万一事故等が発生した場合に備えて保険の加入等をお願いします。事故が発生した場合は、直ちに施設管理者等に連絡するとともに、常陸太田フィルムコミッションに連絡してください。
- ・撮影時に事故またはトラブル等が発生した場合は、被害者の救護や被害の拡大防止につとめ、必要な措置を講じるとともに、警察や消防、施設管理者等の関係各位に直ちに報告してください。
- ・撮影の際に必要な許可及び届出、各種契約及び発注等は、制作者の責任で行ってください。常陸太田フィルムコミッションでは、手続き等の代行は行いません。

撮影後について

- ・撮影終了後は、速やかに施設の原状回復及び清掃をお願いします。使用後に施設等に破損などがある場合は速やかに施設管理者に報告し、制作者の責任で原状回復してください。常陸太田フィルムコミッションでは責任を負いかねますので、保険の加入等をお願いします。
- ・ご紹介した施設等で撮影された場合、撮影風景の写真、作品のポスターやチラシなどをご提供くださるとともに、HP、広報等への掲載にご協力ください。また、対象の作品の公表が可能な時期をご報告ください。
- ・常陸太田フィルムコミッションが関わった作品のエンドクレジット等に「常陸太田フィルムコミッション」の名称の記載をお願いします。